

令和元年度 第1回 高知市高齢者保健福祉計画推進協議会

日時：令和元年11月25日（月）18:30～20:30

場所：総合あんしんセンター 3階 大会議室

（事務局）

皆様、こんばんは。定刻となりましたので只今から令和元年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席頂きましてありがとうございます。私は介護保険課課長補佐の猪野と申します。議事に入りますまで進行させていただきますのでどうぞ宜しくお願い致します。開会にあたりまして、まず健康福祉部部長村岡よりご挨拶を申し上げます。

（村岡部長）

皆さんこんばんは。委員の皆さんには大変お忙しい中会議に参加を頂きましてありがとうございます。今年度第1回という事でございますけれども、委員の方で交代されている方もおいでますので、これからも宜しくお願いしたいと思います。

さて、今年度がちょうど中間年という事になりますけれどもそれぞれ重点に掲げた目標に基づいて取り組みを進めているところでございます。高知市の現状を少しご紹介しますと、この10月で高齢者の数、65歳以上の方が96,000人を超えて、高齢化率が29.3%という数値に到達しております。30%は間近というところでございますけれども、県全体でどうなのかなというふうに見てみますと、高知県全体では県平均が35%という事で3人に1人を超える方が65歳以上という状況になっています。また市のレベルでも50%を超えている市が2市、50%を超えている町が3町あるという状況で、高い所は60%近くというような状況でございます。そういった事を考えますと、ある意味高齢化になったとしても地域というのは存在をし続けているわけですので、何とかなるのかなあといった思いをしながら、やっぱり高齢化に向けては様々な課題が進んで参りますので独居高齢者の社会的孤立の問題、また認知症の方々の支援の様々な施策に対応して取り組みを進めていく、その準備をしていくという事が必要という風に考えています。

特にいきいきと暮らし続ける、そして安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるという、その基本的な今期の計画の中での目標値と、そしてそれを支える介護の皆さん等の従事者をしっかり確保していく、そして多様なサービスが受けられる環境をしっかりと整えていくという事が重要だというふうに考えています。本日の会議ではそれらに関連をした重点的な取り組みの内容についてご報告をさせていただきますので、それぞれの立場から忌憚のないご意見を積極的に出して頂ければと思っております。これから先、高知市においても地域福祉の取り組みの中で、市民の皆さん一人一人が共に支え合い、みんなでみんなを支えていく地域共生社会というふうに取り組んでおりますのでそうした取り組みも含めましてご報告をさせて頂いてご意見を頂戴できればと考えておりますので夜間の会議ですがどうか宜しくお願いを致します。本日は本当にありがとうございます。

（司会）

続きまして今回の協議会より2名の委員の交代がございましたのでご紹介させていただきます。公益社団法人高知県薬剤師会の寺尾委員に代わりまして植田隆氏、高知市老人クラブ

連合会西村委員に代わりまして三宮尊良氏が新たに委員に就任されました。植田委員、三宮委員に一言お願いしたいと思います。宜しくお願いします。

(植田委員)

高知市薬剤師会の植田と申します。今回こちら初めて参加させて頂きました。これからも宜しくお願いします。

(三宮委員)

初めての事でございまして、何が何やら分からんまま参加させて頂きました。どうぞ宜しくお願いします。

(司会)

植田委員、三宮委員、ありがとうございます。なお、本日堀川委員からは欠席のご連絡を頂いております。

続きまして事前にお送りさせて頂いております資料の確認、本日の当日資料の確認をお願い致します。まず、本日の会次第、次に令和元年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会資料、次にA4縦のサイズで別紙資料1高知市在宅介護実態調査について、次にA3横のサイズで別紙の資料2と書いてあるものです。次に別紙資料3高知市高齢者保健福祉計画介護保険事業計画平成30年から32年度の進捗状況、これがA3横のサイズになっております。次にほおっちょけん相談窓口の緑色のチラシの5枚綴り。当日資料と致しまして令和元年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会当日配布資料、その他ですね、高知市地域包括支援センターの資料が黄色の分になっております。お手元に資料の足りない方はいらっしゃいませんか。本日の協議会は初めに在宅介護実態調査の進捗について報告を行い、次に現計画の進捗状況についてのご報告を致します。進捗状況につきましては令和元年度に動きのありました事柄をトピックスとして報告致します。別紙資料3のA3資料につきましては、全体的な資料説明を今回は省略させて頂きます。後半からは地域福祉活動推進計画に関する事項について事務局から報告があります。

なお、この会につきましては、情報公開の対象となりますので、議事録を作成する関係上ご発言の際はお名前をおっしゃって頂き、その後にご発言をお願い致します。また、録音の関係上、必ずマイクを通してご発言をお願い致します。それではここからの進行は安田会長にお願いをし、議事に入りたいと思います。安田会長宜しくお願い致します。

(安田会長)

ではここからの進行を高知大学安田の方が行わせて頂きます。早速次第にあります。先ほど事務局から説明ありましたように次第の2の報告・協議事項も(1)在宅介護実態調査の実施について、(2)の計画の進捗状況についてはこのような動きがあったという3つの項目で1-2、4-2、5-2の3つの項目について事務局から説明を受けまして、そのあと皆様に質疑応答をして頂きます。その質疑応答終わりましたら(3)の福祉活動推進計画関連の説明を事務局からしてもらいますので、まずは(1)と(2)の説明を事務局からしてもらいます。宜しくお願いします。

(介護保険課 明坂係長)

介護保険課の明坂と申します。在宅介護の実態調査の実施について座ってご説明をさせていただきます。調査概要・目的・効果等についてはですけれども、第8期介護保険事業計画策定に向けて、5ページになります。5ページをご覧ください。調査概要・目的・効果等ですけれども、第8期介護保険事業計画策定に向け高齢者等の適切な在宅生活の継続と、家族等介護者の就労継続の観点から、必要なサービスを把握する目的で、第7期計画策定と同様、在宅介護実態調査を実施する必要があります。平成30年8月、厚生労働省から、調査報告については第7期計画策定時に行った項目と変更する予定はなく、調査員による聞き取りを平成30年度から実施することが望ましいとありまして、1枚めくって頂きます。7ページに厚生労働省からの通知が載っておりますので、またご覧ください。厚生労働省からありまして、今年度7月から11月に実施するものであります。本調査は、計画作成における基礎資料となるため、本来であれば推進協議会の審議を経る必要がありますけれども、調査開始の7月までに協議会を開催するにはスケジュール調整が大変難しく、また今回の調査の規模、内容、実施方向がほぼ前回と同様であることから、郵送による簡易な方法により各委員さんへの意見聴取を行いたく、その旨安田会長に相談し、委員さんから紙面での意見聴取とさせて頂きました。結果、特に異論はなかったもので、実施した次第であります。早期に取り掛かることによりまして、国が推奨する必要とされるサンプル数600に近い値が確保できる可能性があるほか、十分な考察期間を確保できることから調査結果を踏まえた第8期計画の策定が可能となる効果が得られると考えております。当初、回答数の目標を600とし3ヶ月間調査を行いました。10月末の時点で458人しか回答が得られなかったため、期間12月まで調査をして現在調査を継続しておるところでございます。

第2番目としまして、前回の調査、目的は今回と同様です。対象者につきまして高知市在住で在宅要介護認定(要支援含む)の更新時期である方。方法は認定調査員により聞き取り調査。前回の期間は平成29年4月4日から6月30日、回答者数346人。その他計画期間3年目の調査という事で、調査や考察の期間が短く、調査結果を計画策定に十分反映したとは言い難い結果になっております。6ページをご覧ください。今回の調査方法、同じく認定調査員による聞き取り調査。期間7月22日から12月末までです。目標数は前回と同じ600。対象者も前回と同じです。調査内容ですけれども、別紙①前回と同じ調査内容です。今後についてですけれども、調査日を12月末まで延長したことによりまして、認定結果が出そろうのが2月上旬から下旬になります。その後、データをマッチングさせ、考察に入る流れとなっております。本日時点で、504の回答が来ております。以上、私からの報告を終わります。

(高齢者支援課 田部)

高齢者支援課の田部です。私の方からは高齢者保健福祉計画の進捗状況という事で基本目標に生活支援サービスの充実について進捗状況を説明させていただきます。座って失礼します。資料の11ページからになりますが、私の方からは生活支援体制整備事業と訪問型サービスC事業について報告させていただきます。まず生活支援体制整備事業の取り組み事例についていくつか報告させていただきます。まず、旭地区についてですが、旭地区では今年度、旭地区での地域支え合いフォーラムというものを開催しまして、その時の資料を抜粋して報告させていただきます。旭地区では孤立死をきっかけに高齢者をテーマにしたつながりマップ

を作ろうということがスタートのきっかけです。地域の社会資源をマップに落とし込みながら、各種団体組織が情報交換しながら地域の課題について協議をして参りました。次のページをご覧ください。旭やるかい発足と書いてありますが、その既存の集まりを発展的に住民を交えた第2層の協議会、旭やるかいが発足しております。イオン旭店のおらんく広場で2か月に1回開催をしております。当初は旭話そうかいという仮名称でしたけれども参加して下さった住民さんより話し合うだけではなく活動を起こすという意味合いも込めて旭やる会という名称に決まりました。旭やるかいの目的は3つの場を大事に取り組んでおります。

1つ目に話し合いの場。旭にある関係機関が寄り合い、顔の見える話し合いの場を持つことによって連携がしやすくなる。2つ目にともに考える場。お互いの活動や他地区の取り組みを知り、良い所を真似したり、課題を相談したり、より良い活動にしていくために一緒に考えていく場。最後に3つ目、共にやる場。旭の課題を考える中で新たな社会資源を作り出したり、さまざまな活動を一緒にやることでより良い旭になり、住みやすい街になるのではないかとこの事で取り組んでおります。

13ページの上に旭やるかいの組織図が記載されておりますけれども、旭やるかいは幹事会を主に専門職等が幹事として参加者の声などを拾い上げながら、内容の企画・運営・検討しております。また、参加者が増えたこともありまして、話し合うテーマや内容によって各部会を中心に検討することなど、組織体制の方も整理していきました。下に生活支援体制強化部について記載がありますがけれども、構成メンバーは医療生協の組合員の生活支援として始まった有償ボランティア暮らし応援団あさひさんですとか、旭地区で10年以上配食サービス、サロン活動、生活支援の活動をされているNPO法人アテラーノ旭、そしてシルバー人材センターさんになります。課題は共通なら支援も共有ということで、地区課題・生活課題は共通しているのに、バラバラに支援をしていたり断っていた現状がありました。お互いさまで共有しよう、できない部分を補い合おうということで話し合いを進めています。

次のページをご覧ください。生活支援団体が連携強化と書いてありますが、本当は実際の事例を用いたかっただけですけども、事例と一緒に連携してやるということがなかったもので、模擬事例での事例検討会を通じてお互いの得意分野を知る事、また顔の見える関係性を作り連携体制を強化していこうということで、下の顔の見える連絡網なんかも作成しました。また住民さんなどが新たに加わったこともあり、初めにつながりマップ等で社会資源の共有とか課題についても共有しておりましたが、再度旭地区の現状を知るために地区データですとかつながりマップをもとに旭の魅力や課題というものを出し合いました。次のページをご覧ください。そして社会資源を見てみた中で集いの場は多いけど、男性の集いの場が少ないだとか、男性はなにか目的がないと出てこないという課題を共有し、男性が集える場ですとか旭がこんな町になったらいいなという話し合いの中で、おんちゃんクラブという男性のサロンが立ち上がりました。17ページの上におんちゃんクラブ発足とありますけれども、おんちゃんたちのやりたいことを実現する場として、さまざまな活動を行い、ポッチャというスポーツの経験もされました。次のページをご覧ください。ポッチャにハマると書いてありますが、どっぷりとハマったおんちゃんたちがいつの間にか自主的に集まり、大会で準優勝するまで急成長しました。住民の自主的な活動にどのように働きかけるかというところで悩むこともありますけれども、楽しい事にはこういった閉じこもり傾向

の男性でも自主的に集まって活動ができるという事が分かりました。またおんちゃんクラブでの活躍の場という事で参加者も先生になって活躍する場を作っております。19 ページの上に男の課題を男が解決と書いておりますけれどもおんちゃんクラブができたことで男性が集いやすく、自分たちがやりたいことっていうものをみんなで出し合い、また実現するために充実もされております。仲間が出来た・楽しい・趣味・やりがいというようなお話が聞かれています。またこれまで旭やるかいで発見してきた旭のいいところを地域の方々には是非知ってもらいたいというふうを考え、旭いいところ発見パンフレットというものも作成しました。生活の便利帳にということではいろんな相談先とか病院、社会資源なんかを記載しているものです。次のページをご覧ください。また旭やるかいの活動についても住民の方に知って頂きたいという事で旭やるかいニュースの発行ですとか、今年度は旭やるかい祭りっていうものを地域の方々に情報発信する機会として実施をしています。根底にある思いとしては、まず始めに孤立死をなくしたいという思いからスタートしておりますけれども、旭やるかいの地域の団体と専門職が協力し、必要とされる支援・資源が住民の口から出てくること、それを実現すると旭が暮らしやすくなる孤立しない旭を目指して実現可能なところから旭やるかいでは取り組んでいきたいと考えています。下の方に地域づくりは課題探しだけでは継続が難しいと書かれておりますけれども、旭地区の活動を通じて住民ととともに、課題だけではなくて、地域の強みを生かしながら活動していくことが大事であると考えています。この下の写真は旭のイオンの中で協議体をしていますので、おんちゃんクラブの方もそちらで実施をしておりますして、イオンの協力のもと、おんちゃんたちがファッションショーをした時の写真です。写真を見て頂いたら分かるように皆さんすごく生き活きと活動に参加して下さっています。

次に北街・南街地区ですけれども、旭と同様にモデル地区として実施をしている地区です。昨年度までの経過としてはいきいき百歳体操を切り口とした支え合いの仕組み作りが出来ないかということで、いきいき百歳応援団の方でも協力を依頼し、北街・南街地区を第 2 層のモデル地域として体操参加者と話し合いの場を開催しました。高齢者の多い地域ですけれども、近くに体操会場がないとか、空白地域であるということがマップを通じて分かりまして、なかなか参加が難しくなっている高齢者がいるのではないかということで地域の中のスーパーに働き掛け、スーパーの一角で新たな体操会場を開始する事が出来ました。その後体操会場間での交流を行いそれぞれの会場での状況や悩みを共有したり体操以外の活動に関する情報交換が行えるように検討を進めて来ましたが、現時点では個々の体操会場内での繋がりではないと課題が見えてきて、なかなか交流会という事に世話役の方が負担を感じるようなところがありましたので実現には至りませんでした。また体操参加者で集まって協議をしましたが、その参加者が地域の中で広範囲から参加して来たこともあって、同じ課題を共有出来る事が出来ませんでしたので、もう少し小規模単位で検討を進めることが望ましいという課題が見えてきました。今後の展開としては昨年度の取り組みの振り返りをするとともに、次への展開を検討・整理しております。いきいき百歳応援団にも協力して頂き次の展開を検討して行きたいと思っております。いきいき百歳体操会場の雑談の中には地域の課題等が出ている可能性もありますし、参加者の何気ない声から地域のニーズが拾えるような意識付けを体操のお世話役さんやいきいき百歳応援団とも検討をして行きたいと考えています。またこの地区で新たに体操会場を立ち上げたいという声が上がっており、そのお世話役さんをサポートする体制として体操会場を繋がりが生

まれるような仕組みも作れていけたらと思っています。また、北街・南街地区と地域にこだわるのではなく、既に体操会場から地域の見守り支え合いが生まれている地域などから仕組み作りが出来るよう地区の選定についても今後検討していきたいと考えています。その下の表が他地区での協議体という形ではないですが、こちら側が協議体として整理しているような取り組み事例をいくつか抜粋して挙げております。この表以外にも地域には地域課題を検討する場は多くあります。やはり住民さんは沢山の集まりに出ていますので、新たに協議体を設置するというよりは、既存の集まりを活用してこちら側が協議体として整理すると共に活動が発展的に推進される様な仕組み作りを検討して行きたいと考えています。第1層協議体についてですが、第1層協議体は、今年度12月9日に開催予定をしております。協議内容としては、各地区での取り組み事例を情報共有する事、また地域ケア会議から出てきた個別課題や地域課題について整理し、共有、意見交換をする予定としています。この後説明いたします訪問型サービスC事業に関しましても地域ケア会議などの課題整理から事業化されたものになっています。別紙資料2の方、お出しいただけますでしょうか。A3資料になりますが、こちらの図は地域包括支援センターでの業務・関連性を整理しておるものになっております。さまざまな事業が単体ではなく、検討しながらニーズと取組のマッチングに繋がり地域統括ケアシステムの構築に繋がるよう連動性というものを意識しながら整備していきたいというふうに考えております。資料の方に戻っていただいて、23ページになりますが、高知市訪問型サービスC事業についてご説明させていただきます。事業の経過については先程少し触れましたが地域ケア会議での課題整理から高齢者の在宅生活を支えるには、ご本人の能力評価というものが重要であり、そのアセスメントがケアマネさんが弱いのではないかという課題から専門職が介入をする必要があると考え地域リハビリテーション活動支援事業をモデル的に実施しました。その結果、専門職による介入・助言により日常生活動作が改善、また社会活動への参加が得られるなど高齢者の生活支援として効果があるものの、現状の手法とか報償では継続が困難であるという課題が見えてきました。新たな事業形態として訪問型サービスC事業として開始することになりました。訪問型サービスC事業に関しましては、根拠法は介護保険法の115条の45第1項第1号に示されております地域支援事業の中の訪問型サービスで、従前の訪問介護等によるものと多様なサービスとしてAからDまでの緩和した基準によるサービスのうち、保健・医療の専門職により提供される3~6か月の短期間で行われるサービスとして行われているものです。対応としましては高齢者が住み慣れた地域や自宅ですることができる限り自立した生活を送る事ができるよう、リハビリテーション専門職を個人宅に派遣し生活機能の向上や身体機能の維持のために地域の体操会場、地域の社会資源への参加を支援するように考えております。対象者は事業対象者、要支援1・2の認定がある者で退院直後や外出支援等生活に何らかの課題があり短期集中的に支援することにより生活機能の向上が見込まれ、それにより自宅などの生活継続が可能となる者としております。

次のページをご覧ください。次の実施方法ですけれども委託契約での実施を準備をしております。委託要件としましては、①から③の条件が全て満たすリハビリテーション専門職がいる事としておりまして、現在、市内17事業所が契約の意向を示してくださっております。契約締結に向けて現在事務処理を進めているところです。下の表のところでも事業の内容を書かせていただいておりますが、ひとつはアドバイザー業務として対象者の生活環境や能力評価を行い自宅等での生活を継続するために必要な生活環境整備、生活範囲拡大の

ための社会資源の紹介や参加への働きかけ等を本人や家族、ケアマネジャー等支援者に対して実施するものと、あと2つ目に能力評価に基づく短期集中支援業務として自宅等で生活するうえで必要な能力を評価し、その能力を付けるために短期集中的に生活の中で動作獲得に向けた取り組みを行うこととしております。支援期間は原則3か月までとしておりますが、必要に応じ6か月まで延長可能としております。25ページの上に費用などを書かせておりますが、報酬単価は時間によって少し差があります。利用者負担はいただかないということになっております。下に事業の流れを書かせていただいておりますが、これらは簡略化した図になりますけれども、サービスの導入前と後に地域ケア会議にて多職種と検討した上でプラン作成するなど、一連の流れをある程度統一してサービスの内容の質を担保できるような形にしております。既に申請受付自体は開始しており、ホームページの方でもアップされております。また事業所の契約が済みましたら、事業所一覧もアップする予定になっております。また今後訪問型サービスC事業を推進するとともに、必要に応じて通所型サービスCについても検討予定としております。以上が基本目標1生活支援サービスの充実に向けた取り組み状況について高齢者支援課からの報告となります。

(介護保険課 山下係長)

はい続きまして基本目標4事業所の職場環境の改善につきまして、介護保険課山下と申します。説明させていただきます。座って失礼いたします。資料27ページをご覧ください。こちら運営委員で民間事業所との連携による高知市介護人材確保事業ということで書いておりますが。現在高知市では、左側の①②③、こうち介護カフェそれから事業所研修会、またSNS等で情報発信ということで、3つの合わせ技によりまして介護人材の確保、それから離職防止というところを目指しております。まず事業所を越えた職員同士の繋がりを作れる場を作ることで介護職員の悩みの相談であったり、ストレス発散というところを生み出すこうち介護カフェを開催しております。そちら介護カフェをはじめいろんなところで出てきた悩みや色んな相談なんかをより具体的に研修する場として研修会を開催するというところ。また、さまざまな情報は、SNSで発信するという様な事をやっております。本日はこの中でも、最近メディア等でも取り上げられておりまして徐々に評価が高まってきました、①こうち介護カフェにつきまして少し詳しくご報告させて頂きたいと考えております。27ページの下ですけどこうち介護カフェという事で介護に関わる人たちの繋がりの場ということで開催しております。現在5回開催しております。それぞれ50名以上の参加がありまして、真ん中より右位にありますけど、参加人数については徐々に参加人数が増えてきているというような状況でございます。内容につきましては、それぞれ講演&カードトークと書いてありますが、基本的にはちょっとした介護に関わる講演と多くの時間をグループワークを行っております。さまざまな職種の方がいろんな人と出会えるというような場を意識して楽しく話せるということをごんごんをこだわってやっております。参加していただいた方からは、おおむねアンケートを見ても好評頂いております。今後は更に悩み解決、ストレス発散から横のつながりを深めまして、それがさらなる刺激またやりがいや仕事への誇りに繋がっていただくような感じに行きたいと考えています。

次のページをご覧ください。この介護カフェの事業ですが、8月に市長からよりよい事業だという事で表彰されました。また、10月にテレビ高知のカラフルという番組夕方のニ

ューズの番組ですけれども、7分間という長い時間特集放送をしていただきました。このように徐々に評価が高まってきておるところです。28ページの下に次回の介護カフェにつきまして少し書かせて頂いておりますが、ちょうど今週の金曜日11月の29日に、今回はイオンモール高知で行うことを計画しております。また、今回はこうち介護カフェと合わせまして、さまざまな福祉に関する啓発ブース等を用意したこうち福祉カフェというものもイオンモール高知の中のセントラルコート、またイオンホールの方で開催したいというふうに考えておりましたが、ちょっと小さいんですけどこの下の右の方に具体的な中身が書いてありますが、セントラルコートにおきまして一般のお客さん向けに高齢者の疑似体験、重りをつけたり、白内障ゴーグルを付けたりする高齢者疑似体験をやったり、健康パスポートの出張窓口、健康チェックや肌年齢チェックであったり血管年齢チェックであったりする健康チェックのブース等々を構える一般市民向けの啓発ブース行うとともに、右側にイオンホールと書いてありますが、小学生の課外授業としまして近くのいずみの小学校の小学生をお招きいたしまして、デイサービスの利用者と一緒にいきいき百歳体操をしていただいたり、車いすの体験をしていただいたりするなどを計画しております。また、介護職員向けにも防災研修、いつもの介護カフェ開催中で、今回より大きなイベントとして介護カフェを開催しようと考えておりますので、ぜひ委員の皆さまにおかれましてもお知り合い等にお声かけいただけましたら幸いです。お願いします。次に29ページは介護カフェが新聞に掲載されたときの資料ですので、またご覧下さい。以上で終わります。

(高齢者支援課 石塚課長)

高齢者支援課の石塚です。私から基本目標5の地域高齢者支援センターの機能強化についてご説明いたします。着席失礼いたします。31ページの方ご覧いただきたいと思っております。こちら、訂正箇所がございますのでお願いしたいと思っております。まず1概要ですね、一番最後に令和元年度と令和2年度の度が抜けておりました、失礼しました。めぐりまして、32ページの表の一番上ですけれども春野地域包括支援センターと書いてありますが、これが高齢者支援センターになります。すみません、これにつきましてはまたご説明させていただきます。また、31ページの表の右側の方に左の図という表記がありますが、左図がございません。この黄色の刷り上がったばかりなんですけれども、パンフレットを開いていただき、この中身をご説明させていただきたいと思っております。また当日配布資料1枚めくって頂いた地域包括支援センター運営マニュアルに関する研修計画についても後でご説明させていただきます。順番におねがいしたいと思っております。まず31ページをご覧下さい。現在、地域高齢者支援センターという名称で5センター1分室また、センター業務を補完する目的で出張所を各域の医療法人や社会福祉法人に委託、とさやま出張所は別になりますけれども、17カ所設置をしております。今回の再編につきましては令和元年度であります令和2年2月に現在の東部・北部圏域を、また令和2年度であります令和3年の2月に西部・南部圏域を予定しております。名称についてもそれぞれ時期は異なりますが、再編時に地域高齢者支援センターから地域包括支援センターに変更する予定でございます。令和元年度の進捗状況でございますが、4月当初にホームページにおいて東部・北部圏域の6地域でのセンター運営という公告を行いまして、申し出のあった6法人に対して6月13日、14日の両日でプロポーザル審査を行い選定をいたしました。7月から委託契約を進めまして現在は6法人との契約を締結しております。31ページの表の代わりにですね、見開きの方



ご覧いただきたいと思ひます。黄色いパンフレットになります。現在の運営体制 5センター1分室 17出張所のことが書いてあります。右側をご覧下さい。令和2年2月の新しい運営体制になります。まず1番目ですけれども地域包括支援センターを統括するかたちで基幹型地域包括支援センターを直営で現在北部がごさいます保健福祉センターで運営します。また市民向けには大きく公表はしませんが、そこに併設するかたちで基幹センターにケアプラン作成部門というのを併設して設置して介護予防プランの作成を中心に行っていく機関を設ける予定です。先ほど西部と南部が令和3年2月に再編とお伝えしましたが、西部地域高齢者支援センター、旭分室、南部地域高齢者支援センター、春野地域高齢者支援センターは出張所を含めまして再編するまでは現在の名称を使用する予定でござひます。次は春野の下のとさやまからが今回の再編の対象となりますけれども、まずとさやまも先程もうしあげたように直営で現在運営しておりまして、これからは基幹支援センターの出張所として1名体制で出張所として運用していく予定です。その下から6法人をお願いしていくセンターになります。南街・北街・江ノ口地域包括支援センター、失礼しました。ここも直営でござひます。1ヶ所が直営ということで次の上街・高知街・小高坂地域包括支援センターから委託となります。まず上街・高知街・小高坂につきましては、社会医療法人仁生会、現在の城西出張所がある場所で実施をします。次の下知・五台山・高須地域包括支援センターは医療法人山口会で現在のしんぼり出張所の場所でこれは高知厚生病院のなかにありますけれども、そちらで実施となります。次の三里地域包括支援センターは社会福祉法人海の里に委託をして、現在の三里出張所の方で実施を致します。なお、現在の出張所は医療法人緑風会に委託をしておりますけれども、包括に変わるにあたりまして、系列の社会福祉法人に変わっております。その下に一宮地域包括支援センターは医療法人仁生会で一宮出張所にある三愛病院にありますけれども、その横の所に今出張所あります。そこで運営・実施となります。秦地域包括支援センターは医療法人防治会、現在のいずみの出張所さんを運営していただいておりますけれども、場所につきましては今勤労病院の中にありますけれども、愛宕山の方に事務所を構えていただひて運営する予定でござひます。十津介良地域包括支援センターは医療法人厚愛会高知城東病院さん、その敷地の北側川沿いになりますけれどもその敷地のところで実施する予定になっております。次に当日資料の研修計画についてご覧下さい。研修につきましては高齢者支援センターの運営協議会等でもしっかり意見をたくさんいただひておりまして、本来のセンター業務、それ以外の付随する業務につきましても詳細にこちらに書いておりまして、現在、実施が終わった部分と、これから実施するところの部分と時系列で書いております。また詳細につきましてはご覧いただひて、時間の関係上ありますので見ていただひたらと思ひます。また研修とは別に、対象者や利用者関係団体につきましては、そのほとんどがデータ移行する予定です。廃止となる出張所がありますので、2月末までの開始までの間に本課の職員が立ち会って、各包括の引継ぎを行っていく予定でござひます。31ページの資料の上の2の方を見て頂ひて宜しいでしょうか。4つ目の取組になりますけれども、現在高知市の業務に特化したマニュアルを作成中です。また、業務に関するマニュアルですけれども、新たな情報管理システムを、入札をして業務のお願いをすることで進めております。基幹型につきましましては、機構改革を伴うこととなりますので、ここに仮称と書いておりますけれども、正式名称としては、基幹型地域包括支援センターということになりますけれども、また定期的にです今のところ例えば、準備室であったりとか、そんな名称になるかもしれませ

んけど、現在行政改革推進課等と協議を行っているところですので、まだ未定のところがございます。32 ページの 5 のところに書いてありますけども、令和 2 年度につきましては、西部・南部地域を、委託を 6 センター、直営を 1 センター。直営を残すところとしては今のところ予定としては春野地域を予定しております。再編予定で今年度と同じようにですね、4 月に広告はじめて 6 月にプロポーザルのかたちの同じサイクルで行っていく予定です。以上で私からの説明を終わらせていただきます。

(安田会長)

事務局から、在宅の実態調査から始まって地域高齢者支援センターの機能強化まで、31 ページですね。内容は多岐にわたっておりますが、どの部分でも構いません。また、計画全体の進捗については別紙の 3 でありますけども、説明があったところ以外でご意見、ご発言いただいてもかまいませんが、どの部分でも結構です。どなたかご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(神明委員)

神明です。旭やるかいなんですけれども、P21 地域づくりは課題探しだけでは継続が難しいと書いてあるのは本当にこの通りだと思っているんですが、旭地区は、今後の地域の再編というか、道路の拡張等々でコミュニティが以前のコミュニティではなくなってしまうんですね。それでマンションが沢山建ってしまっていて、私に関わっている、認知症カフェもこの 2~3 年の間に、多分立ち退きになってきます。それで地域の課題ばかりをとということも分かるんですけれども、今ですねこの地域から出て行ってまた戻ってこられる方もいます。お家建てて現在は他の地域に住まわれてますけれども、戻ってこられる方もいる。また高層住宅に移られる方もいる。というようなことで、旭地区で大変活動されていますけれども、こういった今後のコミュニティの再編とか、そういったところで考えておられることありますでしょうか？

(高齢者支援課 田部)

高齢者支援課の田部です。地域の方々からもそういった声が、不安な声がありまして、旭地区は区画整理をして公民館等の立ち上がっていく部分もありますので、住民さんの方からやはりもう一回コミュニティの再構築のためにそういった場で集いの場をしたいとかいきいき百歳体操をしたいという声があがっておりますので、そういった所を応援しながら新しい住民でのコミュニティを再構築というかたちで作りあげるようにしていきたいということと、旭やるかいにも今、住民さんの方に参加して頂いておりますけれども、今後はケアマネジャーさんとかといった方々にも参加をして頂くようにして、もう少し個別事例についても丁寧なかたちで協議の場をつくっていききたいというふうには考えております。

(神明委員)

はい、ありがとうございます。ケアマネジャーの方もお声がかかっているの、是非地域で尚連携していきたいと思っております。ありがとうございます。

(安田会長)

この事に関してでもいいです。その他に関してでもいいです。いかがでしょうか。

(安田会長)

すみません。これはいいんですね。ごめんなさい、後からです。

(安田会長)

はい、分かりました。

(中本委員)

医療ソーシャルワーカー協会の中本です、宜しくお願いします。高知市の訪問型サービスC事業の事でお伺いしたいと思います。まず今の訪問セラピストは理学療法士さん作業療法士さんは地域にでると同じような共通の価値観で動いているかと思うのですが、実績的に言いますとPTさんOTさんどちらが多いのかなと思ったのと、それと今後の課題のところですね、人材の確保とか協力専門職の不足とかがあったかと思うのですが、職能団体さんであるとか、作業療法士さんの何か忘れたんですけども、どういった形で今後その人の確保みたいなことを具体的に考えてらっしゃるのかと思ひまして、もし具体的に何かあれば教えてください。

(高齢者支援課 田部)

高齢者支援課の田部です。ご質問ありがとうございます。今名簿なんかを回収しているところでしてどれくらいの人数ははっきり手元の資料でございませぬのでお答えすることはできませんけれども、大体の目安としてはやはりPTさんの方が多く登録していただいている形になっております。

(高齢者支援課 石塚課長)

それでは三士会の方にですけども、その前は、地域リハビリテーション活動支援事業、モデル事業を、実施するときその方たちとかご挨拶に伺いたいたと事業について、協力についてはお話をしたところ。その中で賛同して頂いたその会を通じてってわけではないんですけどもそういうことをやりますということを一応全体にお話をさせていただいて、地域ケア会議で来ていただいている方もPTさんなどよく今月に1回ずつ各センターで行なわれてはいますけどもそこで多職種の研修等しておりますので、そこに来ている方、多く参加をしていただいている方につきまして、お声をかけて、色々な検討を重ねた結果そのモデル事業を行って、そこから訪問Cの事業化ということになっておりますので協力体制については、十分して頂けると確信はしておりますけども、法人に所属をしておりますので、その法人さんで意向というところが優先されるのかなと思います。

(中本委員)

ありがとうございます。重ねて支援期間が、原則3か月で人に応じて6か月というようになっておひまして、私日頃年寄りに関わっていると、利用者さん側としてはその最長をお願いしたいということをお伺いするわけですが、その3か月支援が多分この右側の事業の流れの中のカンファレンス、ケア会議で検討していくかとは思ひますけどそのあた

り予測的にどうなんですかね？結構厳密に3か月としていくんですか。

(高齢者支援課 田部)

高齢者支援課の田部です。ご質問ありがとうございます。中には、高齢者ですので途中で入退院を繰り返すは場合もありますのでそういった場合には臨機応変に対応したいと考えておりますが、地域リハビリテーション活動支援事業を実施する中で大体効果的に実施する期間として3か月程度が目安としてあるのではないかということ、3か月を集中的にとということで3か月の期間を決めております。

(中本委員)

以上という事で、はい、ありがとうございます。

(福島委員)

先ほどの旭やるかいニュースの発行ということで、根底にあるというのが旭で孤立死の男性が死後2年して見つかる。孤立をなくしたい思いの共有からいろんなカフェとかいろんなボッチャとか参加していき活動的にやっていると思うんですけど。ボッチャとかはアクティブに色々できる人でして、例えばこういうふうに出てこれない人とか家族がいても趣味がなくてなかなかこういう場に来ることができない人なんかもおると思うんですけど、埋もれている来れんという人と来れない人に対するサポートは具体的にどういうのがあるだとかまた教えて欲しいと思います。

(高齢者支援課 田部)

ご質問ありがとうございます。高齢者支援課の田部といいます。ボッチャとかをしてアクティブに見えるのですけれども参加者の方々は結構引きこもりで脳卒中の後遺症のある方ですとかそういう方も中には含まれております。どうしてかと言うと、旭の出張所なんか結構そういった個別事例を丁寧にかかわってくださっております、そういった中でこういった方々を出来るだけ外に出すような支援を丁寧にしながら出してきてくださっております。他にもそういった方々がおりますので、そういった方を出張所とかケアマネさんなんかと連携しながら出来るだけ外に出すような支援っていう事をしていきたいというふうには考えています。また今回省略をしておりますけれども実はその旭やるかいのフォーラムをするにあたって、男性にアンケートを取らせて頂いたのですけれども男性は結構誘い出しをしていただくと来やすいけれども、やっぱり自分から出ていくのは難しいということと参加に至った人たちの中でも参加を呼びかけるのはいいけれども拒否されたら後が続かないなあとというようなご意見もあったので、やっぱり元気になった姿を見てもらう事で参加してもらうように自分たちが元気で居らないかんということをおっしゃっております。

(福島委員)

ありがとうございました。

(安田会長)

いかがでしょうか。

(神明委員)

神明です。27 ページのこうち介護カフェの所なのですけれども、参加者の内訳というか年齢層とあと職業と、介護福祉士が多いかとは思いますが、例えばサービスの種類って通所とか訪問とかそういったどの職種が多いかということは取っておられませんでしょうか。

(介護保険課 山下係長)

はい。介護保険課山下です。正確な数値今日持ってきていませんが、多い職種としましてはやはり介護職員が一番多くて、そこからケアマネさんも割と多くの方参加頂いています。その他にも経営者の方、それから管理者の方も来ていただいております色々な職種の方々が集まっていますという状況です。年齢層につきましても本当に若い方から管理者になるぐらいの 50 代の方なんかも含まれております。

(神明委員)

神明です。なぜこの質問をしたかと言うと、訪問介護事業所の人の参加はあるのかなと思ったんですね。今、訪問介護事業所のヘルパーさんの離職率がとても高く現場にいますと訪問介護のヘルパーさん探すのに大変な今思いをしています。障害は特にそうなんです。こんなところに来て悩みとか等々の共有できる場でもあると思うのですけれども、少しでもとは思ったのですが、そういう所属の方はおられますでしょうか。

(介護保険課 山下係長)

はい、介護保険課の山下です。おっしゃる通り、訪問介護事業所につきましては参加がほとんどない状況でございますので、多いサービスとしましてはデイサービスとか施設系とか多いですけど訪問介護事業所は少ないですので、次回に向けてより強く声を掛けれるようにしていきたいと思えます。

(神明委員)

神明です。日中の参加というのは難しいのかなとは思っているのですが、目に見えてこれが大きな課題になってきているという事をご承知おきいただきたいなと思えました。ありがとうございます。

(中屋委員)

身体障害者連合会の中屋です。包括支援センターの移行期における介護予防ケアマネジメントっていうのはどこのときから本格起動は来年の 4 月と書いてあるのですが、基幹支援センターがすべてを行うのでしょうか。

(高齢者支援課 石塚課長)

高齢者支援石塚です。基本的には、現在高齢者支援センターに介護支援専門員というケアマネジャーを雇用して、基本的には直営のプランで今も中々全直営では難しいので半分

近くが委託という形で委託でも居宅介護支援事業所に委託となっています。今後につきましても、例えば東部・北部地域につきましては、その2月で、各センターにいる介護予防支援員を集めまして、介護予防はケアマネジャー作成によるという

(中屋委員)

チラシには介護予防のケアマネジメントというのは基幹型包括支援センターしか載っていないよね。このまま渡してしまうと、地域の包括支援センターには、マネージャーは置いていないのかなと思ったのですけど。

(介護保険課 石塚課長)

すいません。地域包括支援センターにつきましては基本的に相談であったり、例えばプランで何かサービスが使えないかとか、相談についてはまず地域の包括支援センターに相談するというかたちになる。そこからプランが必要の場合につきましては、基幹型の方にプラン作成部門のほうに当たっていただいてそこで対応していくという形になります。

(中屋委員)

順序的には、どこにどうすればいいか分からなくなるというのは、困ると思うので、その辺はしっかり伝達していただければありがたいかなあとと思います。

(介護保険課 石塚課長)

分かりました。その辺につきましても、混乱が無いように今後周知していきたいと思えますので、ありがとうございます。

(松村委員)

公募委員の松村といいます。全体的な一般論で申し上げますけれども、高齢になると視覚や聴覚等もですね不自由な方も増えて来られるのではないかと思います。そういった場合に私どもの地域でもあったのですが、介護保険と障害者福祉の連携が大丈夫ですかという話がありまして、確認をいただきたいんです。例えば障害者向け介護保険の利用手引き、介護保険の利用手引はあるのですけれども、その点字版だとか音声版だとか言うのは何か考慮があるのでしょうか。それから例えば障害者に介護が必要となった場合はどういう連携がされるのか、あるいは逆に要介護者が障害者となった場合はどのような連携ができるのか。要介護者と障害者の支援の狭間に陥るそういった事例は、無いのでしょうか。高齢者も個別の状況に応じて介護保険サービスというものと障害者福祉サービスというものが柔軟に適応して頂いて制度の狭間を作らないような運用をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(介護保険課 入木課長)

介護保険課の入木と申します。ご意見ありがとうございます。まず順番にお答えさせていただきます。介護保険の利用の手引きについてですが、介護保険の手引きという小雑誌がございまして制度の内容を、記載している冊子でございますが、65歳になられた方に介護保険証をお送りする時に一緒に付けている冊子でございます。保険証サイズでページ数

も限られます事から、表とか図を割と駆使して使っておる小冊子でございますので、なかなかこの内容を、点字化することが厳しくて今はその内容はですね音声版を作成して、ご希望の方に CD やカセットテープで配布している状況でございます。ただご指摘の通り視覚障害者の方の中には、長年点字をずっと使っておられてですね、耳で聞くよりも点字の方が馴染んでいると、そういう方がいらっしゃることも確かでございます。ですので、今まで中々点字化というところが踏み込めなかったのですが再来年の時期、制度改正のときには音声版の内容を点字化できないかという事で、オーテピアにございます声と点字の図書館さんにも現在ご相談をさせていただいているところです。検討させていただいているというところです。

それから、障害者の方と介護保険の関係でございます。介護保険制度にございます介護サービスとそれから、障害者の方がご利用される制度としては、ちょっと名称が長いですが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる、障害者総合支援法という法律がありますがその法律で定められています自立支援サービスがこの介護保険と障害者総合支援法のそれぞれのサービスの適用関係につきましては、両方に存在するヘルパーのサービスのように、同等のサービスになる場合は障害者の方であっても原則として介護保険のサービスを優先して使っていただきますという関係調整が法によって定められております。従いまして例えば、65歳までは障害福祉サービスを利用されていた障害者の方が65歳になった時はですね、要介護認定や総合事業のチェックリストを受けていただいて認定が出ましたら介護保険サービスに、チェックリストで一定要件に当たる方は地域支援事業に移行して頂くというルールになっております。ただし、その障害者の方が介護保険で認定を受けたけれども、非該当だったとか、介護保険の給付では、そういった障害者の方に当たるサービスが無いとか、あるいは障害固有のニーズに基づくサービス業、そういう場合がございます。その時には、障害者総合支援法によるサービスを引き続き利用できるように、その場合は障がい福祉課という所轄がございますが、こちらの方で支給決定をしておりますので、制度が移行する際には利用者それぞれの方にあつた個別の対応や支援を行って、できるだけ制度の間に落ちることがないように努めていくところがございます。市としましてはこれまでもご相談いただいた内容では個別に出来るだけ分かりやすく丁寧に対応に努めているところがございますが、視覚障害や聴覚障害の方のようにどうしても情報取得に制限がある方にとりましては情報提供が十分ではないというような可能性がございます。特に65歳になって制度が移るその時には相談体制が途切れないような配慮が必要と考えますので、2つの制度それぞれのサービス調整を担当しておられる障害であれば相談支援員さん、介護であればケアマネさんに周知や支援・指導を行いながら、市民の方には認定結果通知の知らせの際には分かりやすい資料を提供するなどして今後とも合理的配慮に努めたいと考えます。以上です。

(松村委員)

ありがとうございます。今後とも情報提供をしっかりとっていただき、有利な方向で制度をチョイスできるような選択肢をたくさん与えてあげて、自分に合ったチョイスが出来る運用をよろしくお願いします。

(安田会長)

その他いかがでしょうか。

(中本委員)

中本です。31 ページの高齢者支援センター再編・強化事業の進捗のところ、これから検討されて業者選定と言うことですね。情報管理システム導入とある情報管理システムなのですが、高知市さん早くから県内・四国内でも早くから入退院のシステム作られたりとかで医療との連携とか介護とかいろんなところと繋げているなかたちで仕上がっていくと思うのですけれども、例えばその高知県の方の日常圏域ごとで言いますと、はたまるネットであったりとか高知ケアラインであったりとか、最近県がまた力を入れている安心ネットであったりとか、急性期医療から在宅介護までというものを横ぐしで情報化システムを入れて情報の一元化みたいなのを図って、適切に医療であったり介護だったりとか救急医療であったりとか提供するシステムできつつあって、その中に一部ケアラインと片割れと地域包括支援センターなんかも入っていたかと思うのですけど高知市さんの情報管理システムというものはあくまで行政サイドの方の支援センター同士とか、あの行政の市の本課との連携とかっていう事になっていくのでしょうかね。それとも今の入退院連携なんかも将来的にはリンクが組めてですね。賛同する高知市内の病院なんかはシステムに一部接続をされて一括管理をして利用者さんの高齢者の状況を把握できるだったりとか、そういう適切なサービスにつなげるとかっていう風なのかなっていう所も思ったりしますけれども。

(高齢者支援課 石塚課長)

高齢者支援課石塚です。このシステムに関しましては基幹型、地域型、今ですと、出張所とかですね。基本的には庁内といいますか、課内がそこが第一になります。今後は共生社会という事もありまして、ただそれがどこまでっていうのはあれなんですけれども、今の所、そのシステムを組んでいるのは、センター間そこでの情報共有ということで、基本的にはやはり虐待であるとか色々な情報がございまして、そこについてその外部との連携に関してはですね。今後色々なセキュリティとか色々な課題があると思いますけれども、今のところはですね、課内というかですね。その中だけのものがございます。今まではあるものが今後の体系にちょっとそぐわない所がありまして、なかなか開発が今も使っている所で難しいという事があったので、色々こちらの条件を、資料等を確認した所、この日本事務器さんがうちの仕様に合わせた形、例えば書式だとか色々なフォーマットをですね。色々変更するにも出来るという事だったので、こちらにお願いをして、色々な入力がしやすくなったりだとか共有がしやすくなるという事が第一の目的です。今後につきましては今の所未定という事で、またその辺はすみません。お願いします。

(中本委員)

はい、今のシステムをバージョンアップっていう感じなのですね。

(高齢者支援課 石塚課長)

バージョンアップ、そうですね。今のシステムの銘柄が変わりますので全然変わりけれども、今のシステムをカスタマイズして、私達が使っている書式に変えるとかがですね。



細かい事は、ちょっと細かいですけれども、あまりそれが出来ないという事だったので、高知市が選択しているその書式を入れて頂きながらですね。使い勝手と共有をしやすい様なセキュリティの所とかを重視して業者を選んだという事になります。

(中本委員)

はい、ありがとうございます。

(安田会長)

山村委員どうぞ。

(山村委員)

医師会の山村です。この訪問型サービスの事業なんですけれども。これに関して在宅等の支援をして頂くということで、まず支援の3か月、まず最初の3カ月の長くて6か月できるということで、この事業の支援は今回一回こっきりで終わりなんですけれども、また状況が2か月間変わったときにもう1回支援して頂くような仕組みができるかどうかということをお願いしたいですが。

(高齢者支援課 石塚課長)

高知市高齢者支援課の石塚です。基本的にモデル事業で一番効果があったのが、ちょっと入院をされてですね、退院時にちょっと自信がないなとか、今まで出来た事がちょっとどうかなっていう方を対象にした所、効果が上がってですね、介護系サービスを使わずに済んだという事が、50%ぐらいだったかな、半分強の方がサービスに使わずに例えばやはりいきいき百歳体操につながったりだとか、そのような形になります。ですから基本的にはやはり今の一回こっきり、そのまたただ先ほどみたいに入院とか結構ありますので、また退院時にまたという事も考えられるとは思いますが、継続した形での利用というのはそうすると、訪問リハとがありますので基本的には一回、一回と言ったらあれですけれども、そういう状況が発生した場合にはですね。再度また協議を介してまた担当等で検討していく形になると思います。

(山村委員)

その違い例えば訪問リハですよ。在宅に帰るときにはだいたい訪問リハもプランの中に入るとは思いますけれども、その訪問リハとの違いはどういう所なのですか。

(高齢者支援課 田部)

高齢者支援課の田部です。ご質問ありがとうございます。訪問リハビリの方は機能訓練なんかが主になるかと思いますが、訪問型のサービスC事業に関しては訪問による機能訓練はもろんなのですけれども、アドバイザー業務であるとか、能力評価という所で専門職のアドバイスを聞いてそれがプランに反映出来るという所で訪問リハビリとは少し若干違っているのかなという風には思います。

(山村委員)

何回も言いますけれども PT、OT さん、PT、ST さんとか、OT さんとか色々 OT さんが入ったときでも、やはり作業療法的な方が入ると、理学療法士と入ると、作業療法士が入ったときはまた、生活パターンの中で生活を行っていきこうというのは作業療法士の方だと思うのですけれども、そこの辺の所が同じ流れなのでどういう違いがあるかと思っております。

(高齢者支援課 田部)

高齢者支援課の田部です。事業所さんによっては OT さんも PT さんも両方登録されている所もありますので、その方の状況に応じて生活状況とか支援の状況に応じて理学療法士さんが支援したり、OT さんが支援したりということで検討してきたいとは考えております。

(山村委員)

ありがとうございました。

(安田会長)

はい、山根委員。

(山根委員)

山根と申します。同じことなんですけれども訪問型サービス C 事業の 24 と 25 ページなんですけれども支援 1、要支援の方を対象にしていると書いていますけれども、要支援 2 といったら、限りなく介護 1 に近い方も要支援になるわけですし、かなり悪い状態の方の支援でおとされる場合があります。その場合短期集中型という訪問型リハのときは週に 4 回は入るんですけれど、これ 1 回 1 時間 30 分未満で 1 万 1170 円で原則訪問員の利用負担はないという費用は多少出る場合があるけれども、そうするとこれは人によって違うと思うのですけれども、3 か月、6 か月でどういう状態かわかりませんが、1 時間 30 分って言ったらかなり長いようで短い、週にどれぐらいの回数が入ってくれるのか、人によって違うと思うんですけれども、1 万 1170 円というお金の発生した場合、これは利用者負担がないということは、このお金の根拠というのはどこから出るんですかね。介護部門。介護、普通は 1 割負担とか利用者がありますよね。全くないということになったら全額はどこから出るわけですかね。税金ですかね。介護保険料ですかね。介護保険。どこから出るんですかね。かなりの金額になるかと思っておりますけれども、その先生がおっしゃったみたいに一つの病気で 3 か月、6 か月というのはなかなか短い期間で、私も脳梗塞とかだって病院を出された場合、在宅復帰した場合、なかなか 6 か月で非常に在宅は難しいということになって、また再度転倒したり、色んなことをして病気に入ったときには検討して下さる。その時には要支援ではなく介護になって帰ってくるかもしれませんよね。そういったこのちょっとだけ内容がよく分からないんですね。そんな良い内容には思えないのですけれども、ただまあ介護保険を使わないような形でよくなっていく例が何パーセントかあったということで、これを取り入れるようにしたという話が出るのですけれど、なんとなく何するんだろうみたいなリハビリやったら例えば歩行練習であるとか立位とか、なんとかというトイレに行ったりする時に転倒しないようにと、具体的なことがわかるんですが、なんかこう精神的なアプローチとか、そんな色んなものアプローチといろいろな

ことが果たして1時間30分ぐらいでどんだけの事がその人にできるのかなということ、それからですね。ちょっとすみません話が飛ぶのですが、こういうことで在宅復帰って国が挙げてやってるんですけども、それは在宅の復帰ができなくなった場合、今入所型の病養棟とか介護病棟が6年先になくなるということで、介護医療院というのをどこも始めていると思います。どの病院も高知市でもいくつか始まっています。そのときに介護医療院になったときにはいうたら終の棲家として看取りも始まるわけですからそこに移行していくわけですけども、それを止めるための一つの施策なのかそれともこの人たちがあくまで長いこと在宅で生活出来るように、下支えしてくれるのか、そういう事になった時に孤独死の話にありましたけれども、これで誰かが居れば良いですけども、お一人でお家に居った場合非常に難しいかなと。だからこのC事業のやっていることが、お金が出る割にはそんなに効果が私個人としては望めないのではないかなあとこれ見たときはちょっと思いましたけども。そこのあたりその効果はやってみないと分からないと思うんですけど、まずはその費用の出どころ、どれぐらいの予算でやっていくのかなとか。そんなことすみません、教えて下さい。

(高齢者支援課 石塚課長)

高齢者支援課の石塚です。まずはお金につきましては地域支援事業、介護保険のところからももちろん出ていたようなかたちになります。予算規模について、今のところ17事業所との契約を締結段階で、1事業所を確か年度で言いますと来年度になりますけれども違うか。今年度5人ずつというかたちで一応予算を立てたと思います。それとですね、内容につきましてなんですけど、やはり基本的に比較的軽度の方、要支援の方が重度化しないということが第一の目的ですので、先ほど言ったようにPTさんOTさんが通常行う機能訓練とかと異なる、色々と生活の中で拡大する、例えばモデル事業であったのが、今まで行っていた近所の講座にまた行きたいとかそういうような事をもう一度するためにはどうしたら良いかななどを、機能評価をしながら考えたという事があります。それとまた介護保険に繋がらないということが最大の目的ではなくて、重度化しないにあたっては、こういうような機器が良いとか、住改をこういう風にしたら安全であるとかそういうアドバイスはくれると思います。重度化して入所とか、健康寿命ですからあれですけども施設に入るとかそういうことが先送りになるというかたちが一番理想として考えております。

(舛田委員)

舛田ですが、避難行動の要支援者名簿の活用状況をちょっと知りたいです。避難行動いわゆる防災面と生活課題を抱えていらっしゃる方とほぼ似てくるのでその避難行動要支援者名簿というのがありますけれど、地域福祉とか地域活動そういう視点側に立てばそういう例を具体的に欲しいのですが、まだそれが出来ていないというところがこの資料に書いてある。分かっていますけどとりあえずそこは置いておいてですね、避難行動要支援者名簿の活用等について教えて下さい。

(地域防災推進課 葛目課長)

地域防災推進課の葛目です。避難行動要支援者の名簿の活用けれども、避難行動要支援者の名簿について地域の避難の関係の方に名簿渡してよろしいですかという方の同意を

済ませまして、同意された方が名簿資料をとりあえず地域の自主防災組織の方と協定を結んでお渡しするということをやっております。お渡しをしたのちに個別計画の策定まで結び付けたいと考えておりますので、そちらについて地域の体制の整ったところから名簿情報を名簿だけでは無いですが地域の支援の必要な方の情報を社協さんの方にもお力を借りながら災害マップ作りや見える化等を繋げまして支援者とその周り、要支援者とその周りにいる支援をしてくださるであろう方との結び付きといいますか計画の作成に繋ぐような事が出来るのではないかという働きかけをやっているところです。一部の地域では個別計画作成まで結び付いているところがあるんですけれども、この名簿をお渡しすることにつきましてやはり個人情報ということで、もらうことはちょっとねとおっしゃる地域もございますので、ご理解をいただきながら協定を結び、名簿をもらっていただいた後に個別計画まで繋げる支援をしているというような状況です。

(舛田委員)

舛田です。今この資料の中でも2万4,457人の名簿を提供している資料3になりますけれども実際に使われている件数とかそんなのはどれぐらいもんですか、資料が欲しいとか、うちでは欲しくないとかの件数分かりますかね。

(地域防災推進課 葛目課長)

すみません。もう一度言っていただいてもよろしいですか先ほどの部分。

(舛田委員)

資料提供をした件数、簡単に言えば。保存してますよね。社協にもあり、町内会連合会にもあるんですよ。それがそのままになっているというのはこっちにしたらみっともない話なんですけど。それがどういう風に活用されて地域防災上結構使われているのかとかっていう。

(地域防災推進課 葛目課長)

先程申し上げました通り、自主防さんの他にも社協さんであるとか町内会連合さん消防局等、名簿を全部お渡ししている組織もございます。今、私たちが中心で進めさせて頂いているのは先ほど申し上げました、自主防災組織の方たちと個別計画づくりにつなげていくというところがございます、個別計画まで行きつかなくても持っている情報を地域に支援が必要な方がどのくらいいらっしゃるということがよく分かるねということで、そこを見守りにつなげていきたいということで取り組んでいるところもあります。個別計画ができあがっている初月地区なんかは個別計画までいっている訳ですが、そういう情報をもとに普段の見守り声かけ、また避難訓練に参加しませんかっていうことでお声をかけて名称を度忘れしたんですけど、今年度入ってからの避難訓練の時には支援の対象となる方と一緒に避難所開設訓練、一緒に逃げてくるところまでやっていただいている状況です。

(安田会長)

よろしいですか。では次の議題のところへ進めさせていただきます。次は次第の(3)に

なりますね。地域福祉活動推進計画関連の報告です。

(健康福祉総務課 川田室長)

みなさんこんばんは。高知市健康福祉総務課地域共生社会推進室室長の川田と申します。私の方から地域福祉計画地域共生社会実現に向けた取り組みについてご説明をさせていただきます。座って失礼いたします。資料の方は当日配布資料になります。めくっていただいて、地域福祉活動推進計画関連資料1ページ目の方をご覧ください。昨年度の協議会で地域共生社会実現のための取り組みの1つとして、なんでも相談窓口の設置について少しご報告をさせていただきましたが、この11月5日に開設をいたしました。まずこの窓口の設置にあたりましては薬剤師会さん、また秦ダイヤライフ福祉会さん、また高知市社気福祉協議会さんのご協力により開設にいたっておりますので、この場を借りてお礼を申し上げます。この相談窓口ですけれども、支援につなげますあなたの暮らしの困り事という事で、困り事を抱え、どこにもだれにも相談出来ず地域の中で暮らしている方がその困り事を気軽に相談出来、その内容に応じてボランティアなど地域の支援や専門機関につなげるといった、地域で自立した生活を維持するために必要な支援につなげるという事を目的としております。対象者は全市民となっておりますこの窓口が住民の皆さんにとって、とりあえず相談してみよう、またここに行けば何とかなると思える場所になればなあと考えております。令和元年度は5地区、旭、一宮、春野、江ノ口西、三里の5地区で26か所開設をしております。内訳としましては薬局さんが22か所、社会福祉法人さんが4か所となっております。この相談窓口につきましては、この右に丸いマークがありますけれども、こちらのマークが目印となっております。私の手元にはあるのですけれども、こういったシールを窓口ではお渡しをして、入り口等に住民さんに分かるように貼って頂くというようにしております。またこの5地区のチラシにつきましては事前資料の方で送付をさせて頂いております緑のチラシの方になります。こちらのチラシ、表は5地区共通なんですけど裏面の方に各地区のほおっちょけん相談窓口の名簿と言いますか名簿。また行政等の相談窓口という事で高齢者に関する事、障害児者に関する事、子育てに関する事、生活困窮に関する事、日常生活の悩み困り事に関する事という事で、色んな分野の相談窓口をその地域ごとにピックアップして載せさせて頂いております。これを見れば何か困った事があった時に相談先が分かるというような形のチラシを作っております。続きまして資料の方ですけれども、2ページの方をお願いいたします。2ページの方こちらがほおっちょけん相談窓口からの相談支援の流れという事で、このほおっちょけん相談窓口には繋ぎ先一覧を配布しておりますので、その繋ぎ先、対応が分かっている相談についてはそれぞれの専門の相談窓口につないで頂くようにしております。また新聞が溜まっているなどの地域住民の見守り等に関する相談については民生委員、児童委員さんの会長さんに繋いで頂くようにもしております。またその他の地域の助け合いにより解決できる相談や繋ぎ先が分からない相談については、高知市社会福祉協議会さんの方に繋いで頂くようにしております。またその後関係機関による適切な支援、包括的な支援につながるよう役所内の庁内の連携体制も整えているところになっております。続きまして資料3ページの方をご覧ください。こちらが社会資源情報の収集と提供という事で障害、高齢、子どもなどそれぞれの分野で把握している社会資源情報をインターネット上で市民向け及び支援者、専門職向けに情報提供するという事で現在カシオ計算機株式会社に委託をし、2020年2月運用開始に向け準備をして

いるところです。まず市民の方には、例えば転入してきた子育て世帯は自宅周辺の保育園、幼稚園、子育てサロン、地域子育て支援センターなどの情報が地図上で把握できる。また県外の子どもさんが市内で暮らしている高齢者の親、両親のご自宅周辺のいき百の会場とかサロンなどの情報が分かれば、子どもさんからご両親に勧めて頂けるといったような活用になればなどという事を考えております。また支援者の方では、退院してくる方の自宅周辺のサロンやいき百の会場などの地域資源を把握し、またそれを支援プランの作成に活用して頂きたいと考えております。また行政の方からは、事業者の方等への会議や研修のお知らせ等も掲載し、出欠確認も出来るというような機能もあるという事になっております。また取り扱う社会資源情報としては構築当初は高知市内の施設、サービスなど約3000件を想定しており現在情報収集をしているところになっております。次のページ、4ページの方はシステムのイメージ、全体のイメージになっております。これまたご覧ください。また資料の5ページの方ですけれどもこちらはその画面のイメージになっておりますのでこちらの方もまたご覧頂けたらと思っております。続きまして最後のページA3の資料の方をお開きください。こちらの方が地域共生社会の実現に向けた取り組みの全体像を表した絵になっております。左の方枠囲みで取り組みとありますが3つございましてまず1つ目、課庁内連携体制の強化という事でこの4月に地域共生社会推進室を設置し、また地域共生社会推進担当参事を置き、庁内連携の仕組みづくりなどに今取り組んでいるところです。2つ目、地域力の強化と包括的支援体制づくりになります。こちらの取組としては先ほど説明しましたほおっちょけん相談窓口の設置が中心となっております。右側のその下の段ですけれども、枠内に地域力の強化という事で右側に書いてありますが、こちら身近な地域の相談窓口、ほおっちょけん相談窓口の絵がありますが、ここに住民さんの方から買い物、洗濯に困っているとかゴミ捨てが出来ない、電球の交換が出来ないなど、どこに相談したらいいのか分からないような困り事が相談をされます。そのあと高知市社会福祉協議会さんの方に繋いで頂き、市社協さんの方から後地域内のボランティアや社会資源に繋いで頂くと。で地域内の社会資源、地域の電器屋さんや地域のボランティアさんに繋いで頂く事で、またそれで支援して頂くことで、地域内で知る新たな繋がりにも地域内になってくるのかなあと考えています。また例えば電器屋さんには繋いだ場合は、また次電化製品の事で困る事ができた場合そのまた電器屋さんには相談しようと思えるっていう関係性が出来ていけば、災害時にも活かせる繋がりになってくるのではないかなあと考えております。また右側の方に地域力の強化の下に課題解決に向けた地域の話し合いとありますが、この地域共生社会推進室の方で地区別の相談窓口の困り事を整理し、整理分析し、地域の支援者を含めた地域の話し合いの場で共有し、足りないサービスの創出、社会資源の創出に繋げていきたいと考えております。また専門職の支援、地域内での支援の際には、この3つ目の取り組みになっております社会資源情報の収集、提供体制の構築の中で作り上げております社会資源システムをこう活用して、地域の資源を生かした支援をして頂ければと考えております。こういった全体の取り組みをしながら、それぞれの地区に応じたこの自然に繋がる仕組みづくりっていうものを作り上げていけたらなあと思っております。またその下に、みんなで話し合うみんなが楽になるとありますけれども、地域の中でも何か1つの社会資源に、偏るのではなくてみんなで話し合ってみんなで助け合うとそれが地域の繋がりになると。また行政内の上の包括的支援体制の方でもみんな専門職の方、支援により疲弊をしておりますので、みんなで話し合う事でみんなが楽になりながらお互いに支

援をさせて頂ければなあということですからこういった仕組みを考えております。最後にこの裏面をご覧ください。こちらはですね、先ほど説明した全体像なんですけれども取り組む内容が他の課の事業と重なっている事があるのでそこを整理したのになります。一番上ですけれども行政等の相談窓口の方で各分野の機関と支援調整会議を開催し、包括的支援の実施とある部分につきましては、高齢分野では地域ケア会議、生活困窮の分野では支援調整会議等、あとセーフティネット連絡会、また児童分野では要保護児童対策地域協議会等の機能と同じ様な形になってきます。また中段にあります社会資源情報の提供の部分ですけれども、高齢分野では在宅医療介護連携推進事業の中でも企業と介護の情報を社会的にも把握して提供するという事もありますし、生活支援体制整備事業の方でもそういったものがあります。また障害の分野でも情報公表制度というものがあり、資源の提供という所になっております。もう一つ、地域の支援者となりえる関係所に相談内容を共有し、足りない社会資源の創出へつなげるという事で共生社会の取り組みの中では市社協さんに配置しております地域福祉コーディネーターさんが地域へ働きかけをして頂いておりますが、高齢分野については生活支援体制整備事業の協議体、また地域ケア会議、障害の分野では自立支援協議会等とやっている内容がかぶってきますし、同じ様な内容になっておりますのでそういった関連する事業との連携、調整をしながら地域の皆様にも迷惑がかからない様な取り組みをしていきたいと考えております。以上で私の方からの報告を終わります。

(安田会長)

高知市福祉活動推進計画関連の相談窓口、相談役の説明について何かございますか。

(北岡副会長)

北岡です、すみません。北岡です。22ページのほおっちょけん相談窓口、相談支援があると思うんですが、私の理解が間違っていたら申し訳ないんですが、これは市民の方に配られる、もし配られるとしたらですね、市民の方からつなぎ先、内容が分かっている相談でイコール民生委員児童委員につなげるんですが、パッとこれ見た時にですね、ここだけで何だか解決してしまう様な感じがあって、基本的にはつなぎをする、本来ならばこっから委員の方に矢印で行くのかなと、ほんで十分書かれたすべったと思いますけれどもパッと市民を見た時に、あっ、これ全部市民から見た時に民生委員が全部解決したと、安心安心という風に受け取られるんじゃないだろうかという風に最初に思いました。そうじゃないんだという事を言って頂けたら。

(高知市健康福祉総務課 川田室長)

はい、健康福祉総務課の川田です。ご質問ありがとうございます。この相談支援の流れの資料につきましては、市民の皆様にお配りするものではございません。中で、相談の流れが、相談した後どうなるのかっていうものを支援者と共有、共通認識を持つ為に少し整備をしたのになります。で、民生委員、児童委員の皆様につないでいるのは、新聞がたまっているとかがいう事でちょっとどうなっているんやろうっていう事、今でも民生委員の皆様にごちょっと見に来てくれんろうかっていう様な連絡をさせて頂いていると思えます。そういった見守り協定みたいなものの中での、今やっている事のつながる元がほおっちょけん相談窓口っていう所でちょっと一つ増えたっていう様な意味合いでございますの

で全ての相談が民生委員さんの方に回って民生委員さんが解決して頂くといった様な意味合いではございませんので宜しくお願い致します。

(安田会長)

宜しいでしょうか。他はいかがですか。

(中屋委員)

身体障害者連合会の中屋です。この両方会議が実態のイメージっていうのがひょっと分からないんですけれど、これってその書籍版っていうのかな、ここに対象にする多くの人の場合、パソコンを自由に使えるかどうかっていう問題があると思うんですよ。だとすれば、こう書籍版というか民家の単行本みたいなもの、この情報誌っていうのがあってもええんじゃないかなって思うんですよ、提案なんです。

(高知市健康福祉総務課 川田室長)

はい、健康福祉総務課の川田です。ご質問ありがとうございます。この社会資源の情報につきましては、今現在行政の中でもその書籍版と言いますか、紙情報で提供はさせて頂いております。が、情報っていうのが流動的で色々こう変更があったり更新があったりしますので、そういった意味合いで今回ウェブ上で、インターネット上でという仕組みを考えております。で、パソコン環境がない方、使えない方もいらっしゃると思いますが、そういった方への支援としては相談窓口等で、行政の相談窓口等で印刷機能がございますので、そういった方に印刷をしてお渡しするといった様な事で想定しております。また紙の必要性については庁内でも色んな要素を含め、考えていきたいとは思っています。

(安田会長)

ありがとうございます。松村委員ほおっちょけんについてご意見があるということで。

(松村委員)

公募委員の松村です。ほおっちょけん相談窓口については前回の所でかなり議論が白熱した様に記憶しているんですけれども、私の住居地はですね、今回の一宮地区という事で私の町内会が一番深いのは総合病院の入り口にある薬局さんでして、町内会としても困ったらすぐあそこへ行ったらえいよ一言って町内会長の責任回避に使っている様な状況もあります。ただ、やっぱり気軽に行ってください。で、ワンストップでそこで相談をしたら、どっかには繋げてもらえます。という意味では、とてもこのほおっちょけん相談窓口というのは意味があるんじゃないかと思えます。で、私町内会長ですけれども、ほおっちょけん相談窓口があてにならんかったら町内会へ戻ってきいや言ってます。戻って来ない様に皆さん頑張ってください。宜しくお願いします。

(健康福祉総務課 川田室長)

はい、健康福祉総務課川田です。エールをありがとうございます。はい、ちょっと町内会長さんが責任回避に使ってるみたいな事をちらっとお聞きしました。はい、やはりつなぐ相談窓口はあってもやはり支援というのは地域の中で町内会さんを含め色んな多様な主



体、企業等を含めですね、そうやって頂くのが一番良いのかな。もちろん行政も行政の責任としてやるべき事はやっていくという様な事はしていきますけれども、そういう事は本当にまさに今後も地域福祉活動の中で市社協さんのコーディネーターさん等からもそういった地域、町内会長さんに働きかけもする中でそういった啓発的なものはしていきたいなと思っておりますので宜しくお願い致します。

(安田会長)

その他いかがでしょうか。舛田委員いかがでしょうか。

(舛田委員)

市社協としては、絵にありましたように断らないを基本にしておりますので、しっかりと最後まで繋いでいくということで職員一丸となっておりますので、いつでもお待ちしております。最後に別な話ですけど、この時期のこの計画を目の前に早検討時期が来てますけど、今の介護保険制度の国の審議の動向とか、そういうものが分かっていたら少し教えてもらいたいと思います。

(介護保険課 入木課長)

介護保険課の入木でございます。今の国の動向でございますが、まさにおっしゃる通り地域制度改革に向けての議論がありますが、お金の話が話題が今進んでいるものでございます。それで地域に対してそれぞれ取り組みを評価するものとして、もともとその政府の方が地域共生社会の実現という大きなテーマを掲げておまして、なおかつその多様な時代での参加共同の推進とそういうことを目指していくなかで市町村については、介護予防もメインとした取り組みを強化していくことについて新たな交付措置を金額を交付する措置を高めていくと。その評価も重点的にやっていきますよという議論と、一方では介護保険制度の持続可能性を求めていくためには財源の確保ということと、負担割合の調整ということで、自己負担の割合をどうするかというような議論と、それから加入者の方の対象者をどうするかという議論を今、進めている所で結論はまだ出ていないんですけども、一定何らかの見直しがされるのではないかと我々も注視しているところでございます。以上です。

(舛田委員)

分かりました。今のままで高齢者がどんどん増え、独居高齢者も増えていく中で今のままでは僕自身は大変な事になるんじゃないかという危機感を持っています。その辺り部長さんはどうですか。

(健康福祉部 村岡部長)

基本的には、介護保険制度の持続可能性という中で、この間、総合事業への移行だとか制度改革が行われてきたんですが、この間の国の評価としては、地域のそれぞれの取り組みの中でいわゆる高齢者の皆さんの全体的な若返り自体は進んでいるという評価をされています。若返りという表現は、基本的には介護保険を適用になる年齢が全体としては上がってきていると言われておりますので、いわゆる健康寿命、介護保険の適用になる年齢が

上がっていくという傾向が全体として全国的には進んでいる状況があります。その中でも特に最近国の方が言っているのが、通いの場ということを書いておまして、本市においてはいきいき百歳体操等で住民の皆さんが通える場が非常に多くありますので、この割合を国において高めていくと、全国平均的には、6%位にしていこうという数値だったと思いますが、本市においては6%水準というのは到達しておりますけど、更に広げていくということがこれからの施策中では非常に重要だと考えているところです。

全体的には、介護保険の負担と給付の在り方の見直しという事で、負担をどうしていくのかということが最大の焦点にはなっていますが、さきほど課長の方から言いましたような、新たな交付金制度という事で、そういう取り組みを進めている所に対しては、支援を強化していくという事がありますので、更に本市におけるいきいき百歳体操ですとか色々な地域福祉の取り組みを含めて地域の中で通える場というものを、さらに拡充していくということが、今後の介護保険事業計画の中での重要な施策となるのではないかと考えています。地域福祉の取り組み、高齢者福祉計画の取り組み、また介護保険での取り組みという事の関連性をしっかりと位置づけた上で取り組みを進めていく必要があるのではないかと考えています。

(安田会長)

いかかでしょう。全体を通して質問ご意見ございませんか。なお、予定している時間になっておりますので、本日の審議は終わりにしたいと思います。3月に第2回協議会があると思いますし、来年以降は第8期次の計画を作る時期になりますけれども、また色々ご意見、ご質問があった所で、3月にまた進捗等ご報告いただけるように資料を作っていたら、ご質問があったことについての進捗、来年度の計画の方向性と国の動向を踏まえて、折り込んで頂けたらということをお願いしまして、マイクを事務局の方へ返します。

(事務局)

委員の皆様、長時間にわたり、また、活発なご審議をありがとうございました。今、会長が仰って頂きましたが、次回の推進協議会は令和2年3月頃に開催する予定としております。時期が近づきましたら、開催1か月前頃には、開催案内を送付させていただきますので、ご出席をよろしくお願い致します。以上をもちまして令和元年度第1回高知高齢者保健福祉計画推進協議会を閉会致します。ありがとうございました。